

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

| | | |
|-----------------|--|-------------------|
| (1) ア (エ) | 財政規律の遵守と健全な財政運営 歳入の確保 市民利用施設の使用料の適正化 | <取組所管> ・取組：局・室 |
|-----------------|--|-------------------|

□ 3年間の取組と成果の総括

・市民利用施設の使用料について、受益と負担の適正化に向けた基本的な考え方をとりまとめるとともに、これに基づいて点検・精査を進め、その結果に基づきコスト削減や料金改定等に取り組んだことにより、受益と負担の適正化に繋がった。

□ 3年間の取組状況

・市民利用施設の使用料の点検・精査を平成26年度までに完了できるよう3か年計画を策定するとともに、受益と負担の適正化に向けた基本的な考え方を公表した（平成25年6月）。
 ・施設に関する受益と負担の状況について、フルコストをベースに公表し、「見える化」を図った（平成25年6月、平成26年7月）。
 ・平成25・26年度末で指定管理期間が終了する施設等の使用料について、公表した基本的な考え方に沿って点検・精査を実施し、その結果を公表した（平成25年11月、平成26年10月）。
 ・点検・精査の結果、使用料改定が必要なものについては、平成26・27年度予算に反映した。
 ・平成27年度末で指定管理期間が終了する施設については、「平成27年度 市政改革の基本方針」の策定に伴い、平成27年度中に点検・精査を実施し、結果を公表することとした。

【取組の実施状況】 A

□ 成果目標の達成状況

| 目 標 | 実 績 | 評価区分 |
|---|---|------|
| 施設使用料の適正化を図るため全市民利用施設の使用料の点検・精査を平成26年度までに完了 | 指定管理者の更新時期（平成25年度末・26年度末）にあわせて、対象施設の使用料の点検・精査を実施し、結果の公表を行った。 なお、平成27年度末で指定管理期間が終了する施設については、「平成27年度 市政改革の基本方針」において、27年度中に点検・精査を行うこととした。 | ① |

□ 課題と今後の方向性

・引き続き受益と負担の適正化を図るため、使用料の点検・精査を実施する。

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった
 〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった